

# 研究所だより

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

第12号

## はじめに（研究所事務局から）

第2回の保育科学研究所学術集会は、100人を超える参加者と研究発表者、講師の皆様のご支援をいただき、盛会裏に2日間の日程を終了できたことを報告し、その概要を本誌に掲載する。

内容は講演3題とシンポジウムの掲載であるが、限られたページ数のため十分にお伝えできない点があると思われる。各講師のご承諾をいただきまとめたので、よろしくご了解いただきたい。

なお、23年度の研究発表6本については、本誌第8号に要旨を掲載し、さらに保育科学研究所のホームページに研究紀要「保育科学研究第2巻」に掲載しているので、ご覧いただきたい。

日本保育協会会員の皆様には、毎月お届けしている月刊誌「保育界」に連載しているので、あわせてご参照いただきたい。

## もくじ

1. はじめに .....	1
—特集：保育科学研究所第2回学術集会 概要報告—	
2. 講演『子育ての今・昔』 .....	巷野 悟郎 … 2
3. 特別講演『子育ては「個」育て「己」育ち』 .....	潮谷 義子 … 7
4. シンポジウム	
『乳児からの発育・発達を保障する保育所保育とは』 .....	12
コーディネーター：西村 重稀	
シンポジスト：遠藤 郁夫	
神長美津子	
丸山裕美子	
5. 講演『子どもの創造的想像力を育む保育者の役割	
—子どものからだ・こころ・あたまの発達に寄り添う援助—	
.....	内田 伸子 … 19

---

---

## 特集：保育科学研究所第2回学術集会 概要報告

---

---

※平成24年9月28日・29日に開催された第2回保育科学研究所学術集会での講演の概要をご紹介します。

### 講演『子育ての今・昔』

巷野 悟郎（日本保育協会保育科学研究所長）



いま、新聞や街中などで子育てがおかしいのではと、私達の心に響くものがあります。

子どもは親や保育士さんがそばにいて育つわけですが、他の哺乳動物は、ほとんどが生まれたときにはかなり自立しています。毎週日曜日にNHK-TVが放映している「ダーウィンが来た」は、勉強になります。佐渡で生まれたトキが、卵から孵った後の成長段階は、素敵でした。身近では馬の赤ちゃんも、生まれて間もなく立ちあがって乳を飲みます。

しかし人の赤ちゃんは何もできないから、空腹や、寒い暑いで泣くだけです。そのたびにお母さんが乳を飲ませたり着せたり手をかけます。昔から「人は未熟で生まれる」と言われているけれど、手をかけるからこそ赤ちゃんは親は気持ちに結ばれて、長い間一緒だから、やがて親から多くのことを学びます。動物は始めだけだけれど、人は一生親子の生活で、地上に文化を築いてきました。

ところで赤ちゃんは生まれるとき大きな声をあげます。「産声」です。野生の動物が人のような声を出したら敵にやられてしまいます。興味があるので出産のときの第一呼吸に伴う産声について調べてみましたが、それに関する医学的な文献は身近にありませんでした。しかし時代は違いますが、医学に関係ないカ

ントとかヘーゲルという哲学者が書いたものがありました。「産声は、こんなみにくい世の中に生まれるのではなかったという、落胆の声」と、面白い考え方でした。

というわけで、赤ちゃんは生まれると同時に呼吸するだけで、自分だけでは育ちません。人の手が必要です。一番身近なのがお母さんや家族、そして昔でしたら隣の人、地域の人達でした。その赤ちゃんの育ちが今おかしくなったということは、赤ちゃんに直接かかわる人達、或いは育っていく環境ではないかと、考えざるを得ません。

赤ちゃんは空腹だと泣いてくれる、泣いてくれなければおとなはどうしてよいか困ります。病院では低出生体重児の保育で、このあたりのことにずい分手が掛かります。寒い暑いでも泣いてくれなければ困るのです。泣きは赤ちゃんの言葉だから、それによって誰かが手を差し伸べる。だから、赤ちゃんは「食べる」「機嫌がよくなる」そして成長していきます。そうしているうちに、手をかけてくれた人との信頼関係ができていき、やがて共通の言葉を話すようになって、世界が広がっていきます。

近頃子どもがおかしいというのは、子どもはゼロから出発するわけですから、第一はそ

れにかかわるおとなと子どもの関係と考えられます。子育てする人が、「子どもとは」を理解しているのだろうか思います。ことに0歳・1歳・2歳のところです。

昔は生活の中で赤ちゃんが育っていくとき、お母さんだけでなく、近所の人もそこにかかわっていたし、大家族だと祖父母もみんなかかわっていたから、何かと手を貸してくれていました。そして、例えば毎晩泣かれると若い親は大変なので、経験者の祖父母は生活の知恵で、泣くのは虫がいるからだよ、虫を封じてしまえば泣かなくなるよ、神社で拜んでもらってきなさいと、知恵を出してくれていたようでした。今でも残っている「虫封じ」で、子育てでは誰でも通過する大変さを、年寄りの知恵がうまくやり過ごしてしまっていたのでしょ。

ある年の夏に、関西で2人の子どもが亡くなりました。アパートで3歳と1歳の子どもが餓死です。若いお母さんは好きな人と一緒に海へ出かけて、帰ったら亡くなっていました。その後しばらくして情報が入りました。実はこういうわけで2人の子どもが死亡したけれど、そばに沢山の食べ物が置いてあったというのです。その量は2人の子どもの3週間分くらいはあったといいます。年齢からいって適当なものばかりでないけれど、量だけからは、食べていけば生きていける量です。若い親にしてみると、これだけ置いておけば大丈夫だろうというわけで、出かけたのでしょ。誰が考えても1歳の子どもが、お腹が空いたからと缶をあけて食べられる筈はないのだから、親の常識が疑われるわけだけれど、このようなことが起こる今日です。

またこれは極端な例ですが、このようなことが新聞紙上で見られるようになりました。

例えば近年、出生体重の平均が小さいとあります。妊娠中のお母さんが、体重が増えるので食べ物を制限したり、紫外線に当たるか

らと外出しなかったりです。結果、出生時体重が小さい、或いは赤ちゃんのクル病が報告されたりしてきています。

育児雑誌にのっている例は、3カ月頃の赤ちゃんの「泣き」です。生後1～2カ月はお母さんも夢中だから、泣けばすぐに乳を飲ませたりしていました。しかし3カ月頃になって夜中に泣かれ、乳首を含ませても泣き止まなかったりすると、赤ちゃんをつい叩いてしまうお母さんが多いという報告です。3カ月頃は何か訴えたい、それも自分がわからない幼稚なときで、ただ訴えたいから泣いているだけなので、お母さんへ反抗しているわけでもないのに、「どうして言うことを聞かないの？」となって叩いてしまいます。

以上のような例をまとめてみると、今の若いお母さんは、子どもをよく知らないままに結婚して、ある時目の前に小さな何も出来ない赤ちゃんがいるのです。ということで、結果的に「どうしてよいかわからない」のではとしか考えられません。

ではどうしてそのようなお母さんが見られるようになったかを考えると、お母さん自身が育ってきた時代の背景があったし、戦後小児保健の流れもそこに関係したようです。

現在、第一子を産む母の年齢の平均は30歳以上で、子育て中の母親は20歳の終わりから40歳代の始め頃です。今から30年前は昭和の時代の終わる頃です。当時は女性の労働、そして保育所保育などが進行した頃でした。その頃の育児する親を同じく30歳頃とすると、戦後の昭和20年代の生まれで、世の中は食糧不足や住環境の混乱などで、どう育てるかより命を大切にしなければならない時代でした。

このようなとき一番被害をこうむるのが赤ちゃんでした。その状況を代表した数字が乳児死亡率で、この数字はそのときの国の文化程度を示すということで、「乳児死亡率は一

国文化のバロメーター」という言葉があります。当時わが国は世界でもトップクラスでした。出生 1000 人に対しての乳児（0 歳児）の死亡は、昭和 22 年が 76 人でした。全国で年間 20 万人の乳児が死亡していたのでした。

当時「母子保健」の領域で最も重視されたのが、感染症（当時は伝染病）の予防で、ばい菌との闘いでした。ことに乳幼児の集団である乳児院や保育所では、感染症対策が第一で、生活環境の消毒と予防接種の徹底でした。

また当時はアメリカ軍が日本を占領していて、小児科医もいたので何かと日本の育児についての指示がありました。例えば今では日本の授乳法も、赤ちゃんが空腹のとき飲ませる「自律授乳」が一般的ですが、日本は母乳の飲ませ方にも気がまわっていなかったから、赤ちゃんが泣いたときは泣き止ませるために、いつでも乳を飲ませていました。これに対してアメリカの医師は、そのような飲ませ方をすると、わがままになるから、空腹かどうか判断して飲ませよという話がありました。そのようなことがあってから日本でも子育てに目が向き始めてきたのでした。

それからずっとあと昭和 30 年代の終わり頃、日本にも小児科専門の、当時の国立小児病院が開院しました。新幹線も開通してオリンピックも開催され、昭和 40 年代の日本はようやく元気になり、戦後生まれの若いパパ・ママが多くなりました。しかしどう育ててよいか分からないということで、「育児ノイローゼ」という言葉が若い親の間で使われるようになりました。そして子育てのための月刊「育児雑誌」が各社から出版されるようになり、勉強しながらの子育てで、泣いたらどうしたらよいだろうか、おむつの取り替え方は？など、ゼロからの出発で、活字育児の時代となりました。保健所での育児相談が始まり、更には「電話による育児相談」も始まって、国全体が子育てに目が向けられる時代

となりました。

当時の親の多くは、戦後の第一次ベビーブームで生まれた人たちで、この人達が昭和 48 年の第二次ベビーブームを起こした新ママ・パパで、更には現在の祖父母です。

40 年代は戦後の大変な時代でしたが、自分を主張するようなことができるようになり、これが例えば学園紛争であり、各年齢層がそれなりの力を爆発させてきたのでした。

そしてこの頃から世の中は全体として、新しい時代へと転換してきたようで、医学の領域でも従来の病気の治療から、更には健康を目指しての生活に密着した医学が展開してきました。

小児科の領域でも、発育する子どもにとっての小児保健に目が向けられるようになりました。そしてよりよい子育てを目指しての育児相談が、保健所や医療機関で行われるようになって、お母さん達も子育てに、目を向けるようになりました。

小児科医も子どもの健康や発育・病気・異常などを、医学の面からだけでなく、巾広く日常生活のなかでの問題として展開していくようになってきたのでした。

「子どもとおとなとの違いは」というとき、真っ先にあげられるのが、子どもは「発育している」ということです。からだが大きく「成長」し、からだの働きや心が「発達」し、両者を合わせて「発育」していきます。子どもの病気や心配なことがあったときでも、それでも子どもは発育していることには間違いのないから、これとの関係を考えていくことで、多くの問題が解決していくことが理解されるようになりました。

ある乳児院であった例です。乳児は 1 歳を過ぎる頃には、「一人歩き」が始まるけれど、早い遅いがあります。早い子は誕生前でも歩くし、おそい子は 1 歳何カ月かです。1 歳半でも珍しくありません。しかしあまり遅いと

心配で、発達が遅れると医療の分野での検査となることがあります。検査して異常がなくても、歩くのが遅いという現実があるのですから、それには何かの理由があるということになります。

そこで乳児院の子ども達は1日24時間入院するので、日常多くの時間を過ごすベッドの位置から考えてみたら、一部屋のなかで廊下側の位置と窓側の位置のベッドでは、廊下側のベッドの赤ちゃんの方が歩くのが早く、窓側の方が遅いという結果でした。

これから考えられたことは、廊下を通る職員は、よく赤ちゃんに話しかけたり、手を触れたりする回数が多いということが分かりました。少し遠い外側のベッドの赤ちゃんは、廊下側よりややもすると職員との触れあいが少ないために、歩き始めも遅いと、当時診断したのでした。

乳児発育にとっては、人との触れあいがいかに大切かと言うことを、まざまざ見せつけてそれからの勉強になりました。そしてそこには、人々の生活が関係するということなのでした。

これは昭和30年代の頃のことで、小児病棟では病気の治療が主で、健康乳児にはなかなか目が向けられなかった頃のこの経験が、当時の小児保健学を大きく展開させてくれたのでした。今でも当時が思い出されます。

何もできないで生まれてきた乳児が、1～2年たつと2本足で立ちあがって歩くと、3歳頃になると、この難しい日本語を自由に喋るので、素晴らしい発達です。これだけ出揃って幼児期後半になると、集団のなかのひとりとして、教育を受けられるまでになるので、昔の人は3歳頃から、一人前の子どもとして認めたようです。これはおとなへの出発で、それまでの生まれてからの数年間は、世の中で認められるほどの存在ではなかったようです。

しかし生まれてからの3年間は、何かと手

がかかるけれど、その大変さをうまくかわしながらやっていたことには、昔の人の知恵を感じるのです。

夜中に泣かれたときも、それはやがては泣かなくなるので、それを「癩の虫」のせいにして、育て方が悪いのではないとやり過ごしてしまったのでしょうか。冬の寒いときは、赤ちゃんをおんぶして背中ぬくもりで暖をとったり、寝るときは添い寝で安眠、泣いてうるさいときは乳首を口に含ませました。

昔は家族が一つの家で住むことが多かったから、子育ては母だけでなく、みんなが見守ってくれていました。そのような雰囲気だったから、小さい頃から、赤ちゃんに乳を飲ませているところや、おむつ替えでおしっこするところも、身近で見ているし、夜中に赤ちゃんの泣き声も聞いて育ってきました。今の祖父母くらいまでが経験していると思います。しかし今は外につるして干してあるおむつを見ることもないし、夜中の泣き声も聞かれなくなりました。

私達は毎日生活している時、過去の様々の経験の積み重ねが、無意識のうちの行為となったり、経験が物事の判断のときに役立ったりしています。それは過去の経験が多ければ多いほど、現在の生き方を拓けていくことでしょう。それはつい去年の経験であったり、小学校の頃の先生の言葉であったりですが、それには限度があって、頭に残っている具体的な記憶は、およそ3歳頃からです。それには脳の発達ということが関係するので、限界があります。

沢山の人に、一番古い記憶を書いてもらうと、4歳・3歳が限度で、2歳を思い出せる人はごく少数です。

しかし何も記憶にも残らない胎児期から0・1・2歳に、私達は人としての基本的な発達がほぼ完成するのです。生まれてからの3年間で、ただ泣くだけだった赤ちゃんが、二本足で立って歩くようになるし、いつの間

にか言葉を喋るようになるし、自分で食べたり排泄できるようになります。しかし記憶に残っていません。

それは生まれつきからだにそなわっている発達の力が、ふだんの生活でからだを動かしているうちに、順序を経て一つひとつ組み立ててきたのでした。

歩くようになるのも、赤ちゃんを抱っこしたり、おむつを替えたり、入浴させたりしているうちに、首がしっかりして、お座りして、つかまって立って、やがては歩くようにと、上から順に出来るようになって、最後は歩いたのです。同時にその頃まわりの人は、いつも赤ちゃんのできたことを喜び、歩いたと言葉でほめていました。だから歩けるようになった頃は、言葉も覚えてしまっています。

このような発達の過程は、毎日が自分中心で、まわりの人が笑顔でほめてくれたからにほかありません。

昔の親は赤ちゃんをどう育てるかというより、赤ちゃんの様子を見て手を出して、手を貸してただけです。泣いたら乳を飲ませる、眠そうならおんぶして寝かせる。眠れなかったら子守唄を歌ってみる。何か持てるようになったら、おもちゃを持たせる。握って振ると何か音の出るおもちゃを持たせたり、すべてが赤ちゃんの様子やからだの動きに合わせてお相手です。

ふだんの遊びで自由な動きが広がってくると、何かと危ないから、ときには誰かに子守をさせる。そんなときに子守唄が生まれたりしました。

赤ちゃんを育てるというより、子育ての経験者が発達に合わせて、手を差し伸べていた。子守唄は育ちの応援歌であったでしょう。育っていく赤ちゃんを「子守」する、守ってあげることによって赤ちゃんは育っていく、という純粋な気持ちで、赤ちゃんを育てていく力を応援したのでしょう。

日本は戦後になって赤ちゃんをどう育てる

かということで「育児」「子育て」と言う言葉が目につくようになりました。「育児」は育てるという意味で手をかけて形づくっていくように感じられるので、子育ては難しいと思われるけれど、辞典をひくと日本の育児は care と表現しています。child care, baby care。この care を英和辞典でひくと、注意や見守ることです。

赤ちゃんの育ちを、日常生活ではケアすることで、赤ちゃんは自分の力で育っていくと解釈すると、育児はどれだけ気が楽で、赤ちゃんの本来の育っていく力を応援することでしょう。

日本は昔と今とで子育ての背景は随分変化してきました。殊に将来に向かっての発達の力をゆがめないように、発達の時期である 0・1・2 歳の育っていく力を、十分に発揮できるように応援しましょう。それにはケアを第一にあげた保育を大切にしたいと思います。また保育所保育にも、昔の祖父母の雰囲気期待したいと思っています。



〈講演中の会場の様子〉

## 特別講演 『子育ては「個」育て「己」育ち』

潮谷 義子（日本社会事業大学理事長・前熊本県知事）



今年7月21日の新聞記事にこんなことが書いてありました。「子どもの風景」の中の一コマです。

「欧米の人たちは、日本の赤ちゃんたちが母親やきょうだいの脊に負われたりする姿に感銘を受けた。少し大きくなると、通りで友達と暗くなるまで駆け回っているとデンマークの軍人エドアルド・スエンソンは書いた。生き生きとした顔を見れば、健康で幸せに育っているのがわかる。教育は、家庭と寺子屋でなされていた。日本を旅した英国の紀行作家イザベラバードは、子どもが10歳になるころまでには何をしたらよいか、何をしなければならないかを正確に知っていることに驚いた」

これが今から150年前の日本の子どもたちの姿でした。今日、私はテーマの中に、分かたつことができない「個」としての存在 individual という観点からの子どもの存在と、私たち保護者を含めての親、いま改めてそのことを考えていく大事さがあるのではないかという思いを抱いています。

社会保障と税の一体改革の目玉に、子どもの領域に対して充実させていくという消費税の使い方が明らかにされ、7月には3党合意で、「子育て3法」の承認がなされました。政府の原案の中では、保育士支援ということで3,000億円が組み込まれています。子どもたちが健全に育っていくために保育士の質と量を含めてバックアップしていくという今回の原案は、本当に実行して欲しいところです。

その政府原案と兼ね合わせた中に出てきているのが認定こども園の問題です。この問題を幼稚園の側から考えてみますと、1997年頃から預かり保育が4時間の上に始まり、今や多くの幼稚園がこの形を実施しております。

そして今回もう一つ、無認可保育所を併設することが国の施策で認められるということ。つまり幼稚園という母体があって、その上に預かり保育があり、もう一つ無認可保育所をつけて運営している幼稚園が出てきています。たまたまこういう経営をしている方々とお話をしました時に、「親は保育所よりも、教育を主体とする幼稚園で見てもらうことの安心感があるんです」と発言されました。私は無認可、あるいは預かり保育を实践された方々といろいろとお話をさせていただく時に気がかりな点を多々感じました。もちろん幼稚園の先生方も専門家ですから、きちっとやってくださると思います。この大きな施策が展開しようとしている時に、これまで保育所が0歳から就学前までやってきた歴史をもう一度大事に共有していく視点が重要と思います。

少子化で何が一番大きな問題なのか、保育にかかわる者からしますと、子どもたちが集団を通して学ばなければならないものが非常に乏しくなっているという指摘をします。同時に、少子化は、生産年齢人口が乏しくなるという非常に大きな問題であることを認識しなければなりません。この生産年齢人口を補うために、当然女性、高齢者、障害のある人たちが、その中に加わることも大変大事になります。日本の経済活性化のために、子どもたちが小さい時から労働の価値を学び受け止めて社会に参画できるという育ちを、保育所がバックアップしていくことが大事な部分になってきているということです。

私たちは、ややもすると子どもの月齢を意識した発育、発達保育という枠の中だけで考えてしまいます。実は技術的に理論的に対応しなければならない子どもたちの受け止めと

というのは、将来的には生産年齢人口の一人、未来の存在として考えなければならない大事な存在なのです。ですから保育者そのものがすばらしい歴史の貢献をする営みの中にいるという自己評価が大事だと私は思います。少子化は、これまでも増して幅広い視野に立って、子どもたちを育てていかなければならないという役割が、大きくなってきたと思います。

1947年に児童福祉法が制定された時、子どもは「保護」されるべき存在という位置づけでした。2000年の改正の中で強調されたのは、子どもの最善の利益、人権の保障でした。この背景には1989年の「子どもの権利条約」が大きく影響しています。子どもたちは受け身の存在ではなく、人権の主体として育てていく視点を持つことです。

今日、虐待の問題が大きく出てきております。保育所には虐待に気づいた時は通告、介入をしなさいという役割が課せられております。しかし本当に虐待と対面した時には難しさがああり、この問題はもっとシステム化、あるいは地域にも喚起していくことで、子どもたちの命を救うことが大事であると思います。虐待件数は年々伸びてきていますし、3歳未満の子どもたちが命を失う確率は非常に高い状態です。子ども未来財団が虐待につながるような家庭背景を調査したのがあります、一人親家庭、虐待者の心身の状況、経済問題といったものが大きくかかわりを持ってきています。私たちには、子どもたちが育っている環境からどのように虐待を防ぐ役割があるのか、あるいは、その親の状況を支えていくのかということが問われてくるのではないかと思います。

そして、親の不安定な就労の率も高くなっています。不安定な就労と経済的な困難は、非正規雇用労働者の方々に比率が高く、仕事を複数兼ね合わせる形で経済的な安定を維持していこうという姿があります。つまり子育ての時間が経済的な活動の中で奪われている

と推測されます。経済的な貧困は時間的な貧困と兼ね合わされており、親たちの中には子どもにかかわりたくてもかかわれない方たちもいるのではないかという見方もしなければならぬ時代にあると思います。

また虐待の問題について、最近、脳の研究がすごく進んでまいりました。0から3歳までの間に虐待などストレスを受けると、眼窩前頭皮質の領域の発達が阻害されると言われています。自制心や相手の感情を受け止めることができる能力、共感する能力、あるいは物事を建設的に解決していくための能力がこの眼窩前頭皮質の中で成長していく。それが虐待によって阻害されるということです。そのことによって、将来にわたって自己抑制力を欠いたり、衝動的な行動をとる可能性、あるいは共感性や他人への思いやりなどが育っていないということが最近の認知神経学、認知心理学、社会科学、犯罪科学などの領域から明らかにされています。

この眼窩前頭皮質にかかわる発達はアタッチメントによることが証明されています。アタッチメントの形成はとてもシンプルです。子どもは泣くことで不快感を表現し、その泣き声で大人たちが近づいてきます。それが繰り返される中で、子どもはこの大人との特定のかかわりから不快を快に変えてもらえるというその人への信頼、覚え込みをやっていくということです。でも、不快だよと声を上げた時に放置されたままだと、激しく泣かないと大人は不快を快に変えてくれないという学習をしてしまいます。それがどんなに泣いても大人が来てくれないとなると、もう泣くのをやめるんです。これは、かかわりを持たなかった大人からすると手のかからない赤ちゃんとなりますが、赤ちゃんの内側には、泣いても構ってもらえないことによる諦め、大人への不信が育っていく。つまり愛着形成をするということは basic trust、基本的な信頼関係がしっかりと育っていくことによって、集団の中、あるいはその他の領域の中で second

trust が育っていくわけです。ですから、0歳の時のかわりがとても大事だということです。

いまは育児休暇が非常に整い、それはそれで親子関係の中で大変いいことだと思います。ですが、親がどう育てればいいのかかわからず、子どもが保育所に来た時、先生方は「もっと早く保育所に連れてくれば、もっとちゃんとやれたのに」と思うようなことがありますよね。ですから私は、せっかくの育児休暇で母と子、父と子が大事な時間を過ごしていく時のかわり、アタッチメントの形成を知っていく、学んでいく大切さがあると思うのです。

子どもにかかわる3法の中で「地域子育て支援」が強調されており、この役割を保育所が担ってくださいとなっています。妊婦さんを対象に、「0歳は本当に大事ですが、育児書を読んだり不安になったりする必要はありません。子どもがシグナルを出しているのですから、それに応えることで赤ちゃんは育つんですよ」というような子育て支援が始まってくると、育児休暇を取っている母と子、あるいは父と子の関係性が健全になっていくチャンスがあるということです。子育て支援は妊娠した親に対しての場面もありますし、これには補助金的なものも出てきます。それから、母子保健にかかわる方々とチームを組んで一緒に保育所をベースにしてやっていくこともできますので、私はぜひアタッチメントの樹立を支援して欲しいと思っています。

虐待を受けた子どもは命の危機、あるいは身体障害、心理的な不適応行動といったものが残っていくわけですから、何としても虐待のリスクを減らしていく努力が大事だと思います。小さい時に自分自身を支えてくれるアンカーポイントとの出会いがなく、それを持っていない子どもたちが、虐待の中には多いという現実があります。人格の基礎になる愛着関係が虐待を受けた子どもたちの中には成立していない。この愛着関係は、理想的には生まれてからずっと形成していくことが大事

ですが、人間の脳は可能性と可塑性をもっていきますから、そういう子どもを受け止めた時には愛着形成がされていないと気づいたところから、信頼を勝ち取っていくための保育実践が繰り返し必要です。親の責任だからと放置してはなりません。

愛着障害がありますとなかなか人を信じません。また、攻撃的な形で表現する、仲間たちと触れ合うことを避けるなど、人と触れていないので表現する力が育ってないですし、人との交流を大変苦手にする子どもが多く、平気で嘘をつく、いらいらするというようなシグナルがあります。でもそのような表現の根底には、自分を理解して欲しいという気持ちがあります。ですから保育士が援助者として、「受け入れているよ」、「理解しているよ」という態度を合わせながら子どもに対応していくことが、根気よく対応していく必要があります。保育技術に勝って保育のなかで優しい言葉、まなざし、微笑みというような、人間だけが持つ営みを保育士の一人ひとりが子どもたちに対して交流させていく。これが何より必要ではないでしょうか。

子どもにとって、保育士は本当に大事で、こんなことも教えてくれるし、一緒に喜んでくれる、わかってくれるという有用性が必要なのです。保育の現場で仕事をしていると毎日が忙しく、つい言葉も命令が多くなったりしますので、ぜひ子どもが持っているニーズを受け止め、積極的にかかわってあげる。これは時間の長さではなく、質だと思うのです。「ねえ先生、聞いて」と子どもが言った時に、「あとで」と言ってしまうことが何回も重なっていくと、泣きに応じてもらえなかった子どもと同じような形になってしまいます。声をかけられたらまずは反応してあげる。忙しい状況が子どもにわかっているならば、会話の中からそれを伝えることができます。3歳児は、本来ならば「見通し」「つもり」「はず」といった状況が獲得されてきていますので、「やってはいけないこと」「やらなければいけない

こと」などが関係性の中で理解されます。先ほど、冒頭で読ませていただいた新聞記事、日本の10歳の子どもはすでにそれがわかっているということですが、あの当時、保育所はありませんでした。親、あるいは関わりを持つさまざまな人から、それを身に受けて育ったと思います。いまは保育所の役割が本当に大事なのです。保育所は子どもたちがさまざまな異年齢と出会い、さまざまな保育者集団、あるいはボランティアの人々との出会いをする場所でもあります。ですから子どものニーズを受け止めつつ、関係性の中で、やっといういいこと、いけないことがしっかりと理解されるような導きが日々の保育実践に軸のゆるがない軸足として展開されることです。

モンスターペアレントのことはよくお聞きになるとと思いますが、最近はモンスターチャイルドもたくさん出てきているのではないかという気がします。それはやはり、虐待された子どもたちの後遺症であったり、あるいは虐待と言わないまでも、いろいろな場面の中で欲求不満を抱えているような子が大変多く出現してきている状態があります。子どもはまだ私たちが育てなおしをすることもできます。しかし最近、本当かしらと思いましたが、離乳食でハンバーガー、ピザを子どもに食べさせている親も出現しているそうです。最初に手で食べられる物を与えて、その次の段階がパスタ、ホットケーキ。手間ひまかけた食事よりコンビニ、インスタント食品がいい。「下手な私が作るよりコンビニの味のほうが子どもに好まれる」と表現する親まで存在している様です。

自分で育てるより他人、保育所のほうが失敗がない。保育所はそういう形で信頼されたら困りますが、育児に簡単、便利、快適を求める親たちが増えてきています。保育所は保育の理想論を語るだけでは決して成り立つところではなくてきており、このような実態を私たちはきちっと拾い出しながら、子育て援助というのは親育て援助なのだという重

い課題があるという認識もしなければならないと思います。

もう一つ私が「えっ」と思ったこと。子どもの月齢10か月から1年1、2か月ぐらいで立ち上がり、一歩足を踏み出した時、その日の連絡帳に、「今日は〇〇ちゃんが一歩踏み出しました」と書くだけではだめだそうです。

「今日、〇〇ちゃんがふつうの月齢より早く一歩踏み出しました。これはご家庭の成果ですね」と書く。つまり、子どもの良い発達は親がそのように導いたからだという褒め言葉が大事とされ始めているのです。あなたがやっている子育ては素晴らしいですよみたいな評価を親も求めているのかなと感じました。

それから、手を使えない子どもが増えてきていると指摘されています。なんと、小学校に入ったときに雑巾、塵とり、箒などの名前を知らない。また、お尻は拭くものではなく、洗って乾かすものという育ち方をしている。そうなりますと、保育所、幼稚園、小学校あたりの排泄ルームの統一性が大事になってくるのかなと私は考え込んでしまいます。

保育の領域の視野を広げないと、子どもたちとの間に齟齬が出てくるのではないかと。つまり、勉強はできても生活はできない子どもたちが増えてきている。モンスターペアレンツ、モンスターチャイルドというような状況は、親の問題であり子どもの問題であるという両面の中で考えていかなければならないのではないかと思います。

このように、保育所も過去の経験だけでは親に関われない時代を迎えており、年配の先生と若い先生との差を吸収するのは、いまの親の保育を理解する上でとても役立つのではないかと思います。過去の経験論だけでは対応できず、どう理論をしっかりと組み立てていくのか、あるいは実践現場の中で何を変化させていくのか。このようなことが非常に大事になってきているということです。

過去の経験則で保育、親への対応ができなくなっているということで、文科省の中でも、

従来の経験則に基づいた対応では学校の現場は変わっていかない、もっと前の段階からかわりをしていくべきではないかと述べています。とくに乳幼児期の愛情、人間関係のコミュニケーション、そして保育をもう一度問い直していくことが大事で、とりわけ子どもの就学前に形成されていく情動形成をやらないと、学校に入ってきて子どもたちは基礎のところの問題があるためにどうしようもなくなっている。日本はいま、そういう子育て環境があると申し上げていいと思います。

保育の目標は、子どもが現在を最もよく生きられるように援助する。つまり、子どもの今の力を十分に発揮させて次のステップへ。この原則は健康な時であっても、病気の時であっても、子どもの現在をよりよく生かしていくという視点から共通して生きていく力である自発性、自己統制、社会性といったものを、遊びを通して保育所は子どもたちに渡していかなければなりません。

親たちの気持ちは頭がいいということが基準評価になり、やがて偏差値に悩まされていきます。私は保育所というのはそういうことではなく、遊びを通して社会的に育たなければならないルールや基本的な生活習慣、あるいは仲間関係の中で得なければならないさまざまなものを実践活動をとおして獲得していくことにあると考えます。

そこで先生方、確信しましょう。人間は偏差値、「できる、できない」という区分の中で評価されるような単純なものではないということ。それを子どもたちが保育園時代にしっかりと身につけていかなければならないと思うのです。一人ひとり違うけれども、その力が合わさって、一人ではできなかったことができたという成就感や達成感を集団保育で経験していく時に、もっとがんばるぞという意欲が育まれていきます。このようなことが、いま子どもたちの中に大変乏しくなっています。ぜひ集団保育で遊びを大事にして下さい。

私は、命というのは本当に不思議だと思います。私たち一人ひとりが存在しているのは、男性と女性の遺伝子23個の中から70兆もの組み合わせができ、その70兆分の1つが私たちなのです。保育所で、一人ひとりかけがえのない存在、大事な存在なのだから、自分の命を大事にしましょう。生まれたことだけでもすばらしいというメッセージをしっかりと伝えていく。保育現場の中で命の横比べ、できるできないという尺度で子どもを計らなないことが必要です。障害があっても子どもたちは伸びていっています。これを確信して、その伸びる命を私たちがしっかりと受け止め、同時に本人に自覚をさせていく。

かけがえのない命であるとわからない育ちをした子どもたちは、他の人の命の大事さもわかりません。自分の命を愛することの大事さを伝えてください。自分の命の大事さがわかるから、他の人の命が大事だとわかるのだということです。

いま、自分の命、人権に存在感をなくしている子どもたちの結果が、非行、あるいは、自殺を選択することさえあります。あるがままの命というメッセージを私たちはこの集団保育を通して、子どもたちに与え続けていく。どんな姿であっても、歴史的に考えていけば大事な歴史の継承者なのだと。いろんな命の織りなしがあって今の私たちがいるわけですから、そういう確信の中で保育所に集う子どもたち一人ひとりが大事でかけがえのないのだと、こんなメッセージを送りつつ、子どもに接していきましょう。

これは生易しいことではありません。私たち自身もまた一緒に育っていかなければなりません。時代の中で、いま子どもは翻弄されています。子どもたちに、人は信頼に足るもの、身近な大人は信頼に足るものというメッセージを与え続けていきたい。保育の醍醐味は、そんなところの中にあるのではないのでしょうか。

## シンポジウム

# 『乳児からの発育・発達を保障する保育所保育とは』

コーディネーター：西村 重稀…仁愛大学教授

シンポジスト：遠藤 郁夫…小児科医、日本保育園保健協議会会長

神長美津子…東京成徳大学教授

丸山裕美子…厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育指導専門官

### ■はじめに



**西村：**この「乳児からの発育・発達を保障する保育所保育とは」をテーマとした趣旨などについて少しお話しをさせていただきます。

平成22年9月から、国は幼保一体化施設について検討してきました。「こども指針作業グループの検討会での取り扱い案」ということで、養護の上に教育があり、3歳未満については家庭教育、3歳から6歳については小学校以降の教育につながる学校教育という名前をつけられています。そして、養護は生命の保持・情緒の安定であると書かれています。

このような状況のもとで総合こども園の法案は出されたのですが、3党合意による社会保障と税の一体化の検討会でこれを廃止し、代わりに「認定こども園（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律）」の法律を改正し、とくに、幼保連携型については単独施設にして、他の認定こども園とは区別して、教育目標や保育目標などがこの法律に書かれています。

法律第二条の八項や九項を見ますと、幼保連携型認定こども園における教育と保育については「幼保連携型認定こども園における教育とは、教育基本法の第六条第一項に規定する法律に定める学校において行われる教育である」と規定されています。そして保育については、児童福祉法の第六条の三の第七項に規定する保育であるという形で書かれています。児童福祉法第六条の三の第七項を見ますと、「一時預かり事業とは、家庭において保育

（養護及び教育）を行うことを言う」と書かれています。ということは、一時保育と同じような保育が保育所で行われている3歳未満児の保育であるという解釈になりますが、実際にやられている3歳未満児の保育所の保育とは少し違うようです。

このようなことが法律に書かれてくると、とくに現在、株式会社の参入が非常に増えてくる中で、今まで社会福祉法人や公立保育所で一生懸命にやってこられた保育所保育とは違った保育になると困るなと思っています。

私は、前回の平成12年の保育所保育指針改定時の指導専門官でありました。そのため、保育所保育のことについて保育指針に教育面について記載してきたわけですが、保育所保育が家庭保育と同じであると今回の法律の中に書かれました。法律上書かれたということになると、これから保育所保育は家庭教育と同じであるということになります。もう一回、保育所保育とは何だろうとご検討頂き、いままでの保育所保育が、0歳から就学前までを発育・発達の連続性を考えながら保育をしてきたことや、養護と教育を一体的に行うという保育のやり方や、いかに子どものことを考えながら子どもの発育・発達を保障していくかということもやってきたわけですが、今回の認定こども園法が改定され、幼保連携型に教育と保育について今までと異なった考え方で規定されました。ここで小児保健の立場から、教育の立場から、保育の立場から専門の先生にお話を頂き、皆さんと一緒に「保育所保育とは今後どうあるべきか」について議論していきたいと思います。よろしくお願

いします。

## ■ パネリストからの提言



**遠藤**：乳児からの発育・発達を保障する保育所保育ということですが、この乳児期からの発育・発達を保障するところまでいくと、大変な問題だと考えております。少なくとも1歳ぐらまでは家庭保育を基本にすべきだと考えております。

3年前までは、予防接種の対象は3か月を過ぎてからとなっております。その理由は3か月以前の子どもには免疫不全をはじめ隠れた疾患などがある場合、診断がつかないことが多く、接種後に予想外の反応が起こる危険性が高いためでした。

そうなりますと、これまで産休明けの子どもを保育園で本当に安全に預かれたのか、非常に疑問です。そして、これまで長年乳児を無事故で保育されてきた保育園がたくさんあるとは思いますが、これは運が良かったのだと思わざるを得ません。

いまある保育園でも6か月未満児を預かることを想定してつくった園がどれだけあるか、その辺も疑問だと思うのです。もちろん、十分考えてできているところがあるのは承知しております。しかし、乳児期から保育園で受け入れ、その発育・発達を保障するとなると、少なくともロタウイルス、Hib(インフルエンザ菌B型)、小児用肺炎球菌、3種混合、麻疹・風疹混合ワクチンなどは接種してからなど条件を付けざるを得ないでしょう。また、これらのワクチンをすべて受けてからとなると、早くても7か月になってしまいます。

現在日本保育園保健協議会では「保育園における突然死を何とか防ごう」という問題を検討しております。保育園における突然死に関する統計を見ますと、突然死する子の30%は3～4か月の子で、しかも預かった初日が最も多く、1週間以内に亡くなる例が30%と

なっている。これは、乳児は慣らし保育を慎重にやっておかないと、非常に危険であることを裏付けているものです。

次に、これからの保育保健の問題でしっかり取り組めるように、保育所に保健室を整備していただきたいと思うのです。その部屋に行けば保健関連の資料が全部そろっている、また体調不良児は保健室で看護師が経過をみる体制が必要かと思えます。乳児を預かっている保育園では、どうしても看護師が必要と考えています。

園医については、いままで我々はこの園に行ってもお客さま扱いで、外者なんですね。でも、園医というのは保育園職員の一員としての役割が持てるようにならないと、保育保健はしっかりしたものできないと考えております。

いままで感染症やアレルギーの問題にしても、保育園は自分の園で全部完結しようという形で、かなり無理をして、頑張りすぎていたと思うのです。最近では一つの保育園では完結できないことがたくさん出てきており、とくに食物アレルギーの問題など、園医も1人ではなかなかうまく捌けない問題もあります。これは地域の専門家集団などを支援体制として持たないと、これからの保育保健も広がりができなくなると思えますので、ぜひ地域の支援体制をしっかりとバックに持つような構想を実現させたいです。



**神長**：今回の「乳児からの発育・発達を保障する」というテーマと、冒頭に西村先生が話された学校教育をどう考えるのかということ。それが私

に課せられた課題だと思うのですが、「芽生えを養う」という言葉を改めて考えてみたいと思いました。協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うとか、思考力の芽生えを養うとか、表現力の芽生えを養うとか、幼児教育を語る時に、この「芽生えを培う(養う)」という言葉は非常に重要だと思っております。

ただ、これがすごく誤解されているということ。それは、ずっと幼児教育に携わってきて、毎回、“本来の幼児教育であれば”ということで話をしてきたわけで、この芽生えを培うということが本当の意味で実践されている園に出会うことが、なかなか少ないのです。

昨今、色々な形で学校教育という言葉が幼稚園の中でも使われておりますし、保育園の中でも先ほどお話があったように、3歳からは学校教育という言葉が前面に出てきますと、この「芽生えを培う」という言葉が忘れ去られてしまい、どちらかという、早く何かをやっておいた方がいいのではないかという結論に達し、園で何か特別なことを考えるようなことをよく伺うわけです。でも、決してそのことを言っているわけではなく、たとえば、思考力の芽生えを培う。この時期の子どもたちの思考力は大人に勝るものがありますから、未知なるものを自分の中に取り入れていく力は、大人よりもものすごい感性を持っていますし、いわゆる洞察力もあります。ただ、論理的な思考という点からすると非常に自己中心性が高い。それは思考力そのものを働かせているわけですが、ここで言う芽生えを培うというのは、人間として発達していく過程の中において、そのはじめの段階として、芽生えを培うことによって得る体験が大事だと言っているわけです。ですから、思考力そのものは何か論理的な思考ができることを求めるよりも、将来そういうものが花開いていくためには幼児期においてどういう体験が必要なのか、そのために園や先生は何をすればよいのかということだと思っております。これは、遊びや生活を通しての総合的な指導ということに尽きるわけですし、養護と教育を一体化してそれを行っていくという保育所の保育に戻っていくわけですが、一般に幼児教育という立場からすると、この教育という言葉が非常に誤解されていると思います。教育というのは、もっと広い意味で使っていかなければいけないし、教育と言っただけで何かを一方的

に教えるということを使っているケースが非常に多いと思うのです。

私はいま、子ども学部というところで幼稚園や保育園を志す学生たちを教えています。いわゆる「教育」を語る時には、相手が広い教育で語っているのか、狭い教育で語っているのかを見極めて答えていかないと専門家にはなれないという話をします。非常に無意図的な形で子どもに働きかける教育、いわゆる生活的な中で行われる教育と、意図的・組織的に行われる教育、学校教育がそれに相当するものですが、学校教育の中でも、経験カリキュラムを中心とした教育を語っている部分と教科教育を語っている部分があって、それは非常に狭義の教育になってくるわけです。幼児教育というのは、学校教育の中に入りながらも、やはり経験カリキュラムで子どもたちの生活や経験を大事にしながら、生活を通して行う教育を基本としているわけで、相手があることを理解しながら話をしている時はそれに合わせていいわけですが、相手が学校教育の教科教育と同じニュアンスで、さらにそこに早期教育が入ってきた時には、気をつけて教育というものを丁寧に伝えていかなければいけないという話を学生たちによくしております。

幼児教育というのは、その意味では非常に誤解されている部分が多いことと、学校教育の始まりとして何が必要なのかということについて、芽生えを養うことの意味がまだ十分に理解されていないと思います。

つまり、幼児期の芽生えを培うとか、芽生えを養うというのは、ただ子どもたちの生活のあるがままをしっかりと見とっていくという、それはベースなのですが、4歳、5歳の発達の過程において、あるときには、しっかりと子どもたちに働きかけていくことも大事で、必要な働きかけであったり、援助であったり、見通しであったりが必要になってくると思うのです。気が合う、気の合わない友達という、ちょっとおかしい表現かもしれませんが、協

同性は単に一緒にいれば育つという問題ではなく、たとえばマイナスの体験も含めて、それをプラスに転ずるような働きかけがあってはじめて育つものなのです。ですから、同年齢の子どもどうしの関わりもあれば、異年齢のかかわりもあれば、グループの活動もあれば、一斉の活動もあるといった色々な局面を子どもたちが体験することによって初めて次の段階に進むことができるのではないかと。どうも教育というとストレートに結果にたどり着いて、これで思考力がついた、これで表現力がついたと評価をしがちですが、まさに学校教育の始まりということを見ると、子どもの側から、そこでの価値ある体験というのがどのような形で可能なかということ。環境づくりであったり、保育者の援助であったり、そういったことをきめ細かに考えることが必要ではないかと思えます。

最後に、子どもの中で芽生えてきたものに対して積極的に働きながら、長期的な視点からその育ちを促すということをもう一度ここで考えてみるのが大事なのではないかと思った次第です。



**丸山：**私は保育所の保育というところからお話をさせていただきたいと思えます。

今日のテーマの「乳児」を考えた時に、乳児は新しく出会うことがたくさんあるわけです。これは、もちろん親もそうですが、新しく出会う保育者や保育所の職員だったり、あとは色々な物に出会ったり、触れたりする中で成長していくことから考えると、保育所の中の環境ですね。子どもが初めて出会う環境の重要性が言えるのではないかと思えます。そして、それが子どもの一生を左右する。それぐらいの重みがあると捉えなければいけないと思えます。ですから、乳児保育においては、高い専門性が必要ではないかと思うところです。その子どもたちの発達の状況に応じて適切な支援ができるような、高い専門性を持った保育者が

乳児保育にあたる必要があると思うので、保育所の中で、研修だったり一緒に学び合う中でいかに高めていけるかということが大事になると思えます。

そして、乳児からの発育・発達を保障する保育とは養護と教育が一体的に行われるということです。昨年、食事の提供のガイドラインを作成しました。この「保育所における食事の提供」のガイドラインを出す時に、いまは保育所で食育も積極的に行われているから、とくに問題もないのではないかと言う方もおられました。しかし「食については非常に危機的な状況がある」ということがこの検討会を立ち上げようとなった時に課題として出されました。それは、子どもをめぐる食事の状況というより、子どもと保護者をめぐる食事の状況と言うほうがいいかと思えます。それと、保育所は調理室が必置になっていますので自園調理が基本ですが、調理室のあり方もこの何年かで非常に変わってきています。保育所での食事は生きていく上で非常に大事ですから、その辺りをもう一度みんなで考え直してみようということでガイドラインを作りました。

子どもをめぐる食事の状況の問題としては、生活自体が夜型になっていて朝食を食べないとか、朝からボーッとしているような状況がありますが、この朝食を食べないというのは保護者の食生活に非常に影響されているところがあります。そして「こ食」ということが言われますが、子どもが一人だけで食べているとか、同じ物ばかりに固定して食べているとか、粉食というのもあるようですが、そのような状況にあるということです。

それから、調理形態が色々変わってきているのと保護者の就労と両方を併せて考えていくと、衛生的にも安全的にも問題ないのですが、どのように作られたのかわからない食事が提供されていることが多い。これは、忙しいお母さんたちがデパ地下やスーパーで買うことが日常的に多くなっているというところ

ろで、やはり子どもたちの「食べる」ことの意識もかなり変わってきているのではないかと。そして、保育所が丁寧に食育に関われば関わるほど、保育所がよくやってくれるから家の食事はいいかなと、日曜日はファストフードで終わってしまったたりする。このようなことがまず一つ課題として挙げられています。

もう一つは、自園調理に関してですが、ガイドラインを作る時に自治体に対して調査をしたところ、約90%が自園調理していますが、外部委託や外部搬入という状況もあります。国の流れとしては平成16年に委託が可能になり、22年には公立、私立を問わず3歳以上児は外部搬入が可能になって、3歳未満児は公立のみ特区申請となっています。現場の先生方にインタビューを取ると、委託では業者が自園調理室の中で作ってくださるのでまだいいけれども、外部搬入となると出来たてのものとか、作っている香りや音などがまったく感じられなくなってしまいます。家庭がいまお話したような状況で、保育所もそのような状況になっているということで、子どもの食の育ちが心配であるという声が聞かれたり、外部搬入は時間が決められているので、保育内容が色々変わったり、行事で急に変わったりすることに柔軟に対応ができないとか、一人ひとりの子どもに対して丁寧な対応がしきれないなど色々な課題が上がってきています。

ただ一方では、外部搬入によって、自園調理よりもさらに丁寧な食の提供ができるようになったと書かれている園もあり、メニューが多様化した、調理員の難しい人間関係が搬入によって向上したという意見もあります。ですから、自園調理だからいいということではなく、それも含めて色々な形態の中で、子どもや保護者の食をめぐる課題、社会的な課題を、食を通してどのように考えていくか再考しなければいけないのではないかと、自分たちの食というものを取り上げて評価をし、改善をしていくことが大事ではないかということです。

なぜこのようなお話をしたかと申しますと、養護と教育と考えたとき、いま安全で安心な食というのは手に入りますが、子どもたちは、食べるだけでいいわけではないのです。ただ食べていても生命の保持はできますし、お腹が一杯になれば情緒も安定するかもしれませんが、そうではなく、一緒に食べてくれる人がいて、おいしいねという感覚を共感したり、食事は楽しいことだと感じることで、それが興味、関心を育て、保育所の中やそれを支援する家庭の中でも色々な経験をしていくことが人間としての豊かさにつながっていく。これがまさしく養護と教育の一体的な部分ではないかと思うわけです。ですから、この毎日の繰り返えしを乳児期からずっと繰り返していく。その養護と教育が一体となった食に関する色々な学びが、子どもたちの大きく成人になっていくものにつながっていくこと。それが保育所の保育として行われていくことが非常に大事だと思います。

もう一つ、乳児期の保育と考えた時に、いま保護者で精神的に不安になっている方が非常に多いと感じています。乳児に関わるということは、その周りに関わっている大人が精神的に安定していることが非常に重要です。保育者は地域の保護者の支援ということも役割としてあります。いま虐待が6万件、毎年50~60件増えているというような状況の中で、乳児期の子育てに対してストレスを挙げている保護者も多いです。先日、いろいろな方とお話ししていた時に、子どもが泣くことで非常にストレスを感じる保護者がいるということがありましたが、泣くということは子どもの育ちで当然の姿なわけです。でも、これを保護者自身も理解ができなかったり、相談の機関でも泣くことに対して、それほど重きを置いて相談に乗ってくださる方が少ないというところでは、やはり保育所として、子どもの成長の姿を在園の、あるいは近隣の保護者に対して、むしろ泣くことが当然であって、泣いて困った時に助けられる場所である

ということも大事なのかなと思います。

## ■意見交換

**発言者1**：遠藤先生の提案に「園医は週一回、定期的に来所して」とあります。現場の様子を見てもらったり保育士へのアドバイスというのは私たちの理想ではありますが、個人のお医者さんの現状としてそういうことが可能なかどうか、状況をお話いただけますか。

**遠藤**：いま、園医としては小児科医が好ましいという傾向はありまして、実際に調査してみますと大体50数%は小児科医が園医をやっていますが、これがピークで、これからもう少し減ると思います。というのは、これからもっと園の中に入って活動しましょうと考えた時に、少なくとも3園までにして、それ以上は断りなさいという形になってきています。小児科医ではなくても子どもたちに興味があり、発育や発達と一緒に喜んでみられるような先生ならいいんです。ですから、保育保健の専門医としての園医をこれから育てなければいけないのではないかと考えています。乳児は一か月に一遍ぐらい見てちょっとした変化がわかるかということ、わからないですよ。ですから、週一回というのは、ただ園に行って、子どもたちの姿を見て、何か心配なことがあったら話を聞いてアドバイスしたり、全体を見回して、その場の雰囲気とかを見ておく。そうすると、たまたま行った時に、これはちょっとおかしいというのに気がつく。そういう意味で週に一遍ぐらい園に足を運んでいることが重要と提案します。

**発言者2**：小学校との連携ということはよくわかりますし遊びという問題もよくわかるのですが、保育園から小学校に行くということになりますと、集団への規則、決まりというものをごんごん集団的にやっていくべきではないかと。ある国会議員に、税金を使っている保育園はこんなほったらかしをやって、非常に苦しんでいる幼稚園は一生懸命教育をやっているとと言われて衝撃的でした。

**神長**：私はいわゆる小1プロブレムが起こるから教育が必要だということに関しては、反論する側です。それも結果としてはあるかもしれないけれども、幼児期の教育の目的は小1プロブレムを起こさないためにするわけではないと思います。義務教育というのは、日本の国に生まれた限りにおいて必要な教育だと思うのですが、それは6歳の4月をもって始まるわけで、いまの日本の学校教育制度の中では教科等の学習を中心として始まる。それではあまりに子どもたちの実態に合わないで、平成元年のときに小学校は生活科を取り入れて、子どもたちの生活や経験を大事にしながら教科の枠で実施し、非常に緩やかな教科を導入してきています。それでも小1プロブレムが起こると、その後平成7、8年のころから言われ、平成10年の改訂で幼児期の教育において小学校以降の生活や学習の基盤を作るということは何かという議論がされてきた経緯があり、ぐるぐる回りながら一段階上がってきたかなと思ってはいます。それは、いわゆる小1プロブレムを起こさないための教育をするということではないし、もしそういう国会議員がいるとしたら、私も反論したいと思います。

とくに、私は3歳ってこんなにも違うんだなど。保育園で育ってきた3歳と幼稚園で育つ3歳は、同じ課題を与えながら、思考力とか表現力という意味でこんなにも違う。それでも多分、保育のしかたは工夫していかないと、子どもたちにとって本当の意味でそれが実になっていかない。つまり、就学前の教育というのは、一人ひとり違う育ち方に合わせながら共通経験を増やし、みんなが1年生になったときに人と関わって学ぶことが楽しいという子たちを育てていくために必要なものだと思うのです。その結果として、小1プロブレムが起こらないようになるかもしれない。でも、まだまだそこには課題があるかもしれないし、私たちがいま目指そうとする、いわゆる6歳の4月という子どもたちの発達の

ひとつの区切りを思うと、いまのその発達の個人差に対応した教育のしかたを工夫していかなければいけないのではないか。それが環境であったり、保育者の関わりであるのかなと思っています。

**発言者3**：3歳児の幼稚園と保育園との違いと言われましたが、どういう違いがあったかを知りたいので教えてください。

**西村**：では、まとめとして3人の先生からお話しいただきますので、今の質問の回答を含めてお話してください。

**遠藤**：簡単に言いますと、自分の園ではどこまで安全に保育ができるかということ突き詰めて考えていただきたいと考えております。

**神長**：先ほどの3歳児にこだわってお話ししますと、やはり3歳というのは、けんかしますね。幼稚園の3歳はすごくストレートなけんかですが、保育園の3歳も同じようにけんかしますという話をしている、でも、この子がこう言うと、この子はそれ以上言わないとか、この子にはこう言ったほうがいいというのが、子どもなりに暗黙のうちに伝わっていて、自己主張のしかたが違う。保育園の自己主張のしかたは相手との関係の中で生まれてきている。幼稚園の場合はもっとストレートにするんですね。その辺の自己主張と、人と関わりながら何かをするという辺りが次の協同につながるときに、これは両方の育ち方があると思うのです。

集団の生活を通してここまで培ってきたものをしっかり見ていく。3歳児という見方ではなく、これまでどういう育ち方をしてきたか、どういう生活をしてきたか。そこに芽生えを培う教育ってどう考えていけばよいのかと。もし我慢する子がいれば、そこをもっとしっかり受け止めなければいけないし、いわゆるストレートに出てきたものを、やたらと抑え込むことはないだろうし、もう少し議論しながら、集団の生活が長い子どもたちの自己主張のしかた、またそこに混合学級になっていく認定こども園の一つの課題がありますが、

そういうところのクラス経営というものを考えながら、仲間づくりを考えながら、芽生えを培う保育とは、要するに、下からの積み上げということと、いわゆるいまの学校教育の課題であるとか、保育の課題であるとかをどう自分の園の中で解決していくか、それを丁寧に考えていくことが必要ではないかと思いました。

**丸山**：いまの神長先生のご発言には、私もいっぱい話ししたいことがあるのですが、保育所の、たとえば0歳からずっと積み上げてきたものと、家庭から来たお子さんとの違いというところで、今度の新しい認定こども園の中で、そういった子どもが同時に入った場合にはどうするのかというのは、私も以前の職場で議論したことがあります。この辺りを丁寧に話しできないのは残念ですが、今日のまとめとしましては、養護と教育というのは0歳からある。これはワーキングの議論のなかでも皆さんで確認されたところですが、決して3歳から教育ではなく、0歳から養護の部分も教育の部分に対しても、その配慮や学んでいくことがある。もちろん、これは幼稚園においても養護がないというわけではなく、幼稚園においても、それ以降においても、養護というものは教育の根底にあるということです。

ただ、その色合いが年齢、発達によって変わってくるということだと思うのです。いつまでも乳児期と同じように保育者が関わっていればいいのかということ、そうではない。だんだんと成長していくうちに、それこそ義務教育以降の、一人でランドセルを背負って学校に行くようなことをイメージしながら、どのような関わりを養護の色合いとしてつけていくのかということです。教育も同じだと思うのです。0歳のときの教育的な関わり方から、だんだんと集団を通して学んできて、みんなで座って授業を聞くというような、新たな授業を通しての教育というものにつなげていくというところでは、教育も色合いが違

うのだと私はいつも理解をしています。ですから、保育所の中で、遊んでいる姿の中に、その乳幼児期に育てる大切なものをどのように含んでいるのか、そのことを保育者はきちんと伝えられなければいけないのかなと思います。

## ■まとめ

**西村：**昨日、潮谷先生、巷野先生から講演の中で、低年齢児の保育がいかに大切かという話をされておられました。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第九条において、幼保連携型認定子ども園のみ教育及び保育の目標が定められ、1から6項まで書いてありますが、このうち1から5項までは、学校教育法の幼稚園の教育目標が示されています。そして、6項に「快適な生活環境の実現及び子どもと保育教諭その他の職員との信頼

関係の構築を通じて、心身の健康の確保及び増進を図ること」と書いてあるわけです。そうすると、もし0歳児から幼保連携型の認定子ども園に入所すると、低年齢児の保育はこれでいいのかどうか、私、個人は疑問を持っていたものですから、今回のシンポジウムのテーマにしたわけですが、法第十条において、「これらを基に幼保連携型認定子ども園の教育課程その他の教育及び保育の内容に関する事項は主務大臣が定める」と規定されていますので、今後検討されて、いまの保育所という保育所指針、幼稚園という幼稚園教育要領みたいなものが作られるのだろーと思います。その中において、今日お話しされたものがきちんと入るようにしていただくと、子どもにとって大変良い幼保連携型認定子ども園になるのではないかと考えています。

本日は、3人の先生方をはじめ皆さん方、どうもありがとうございました。

## 講演 『子どもの創造的想像力を育む保育者の役割 —子どものからだ・こころ・あたまの発達に寄り添う援助—』

内田 伸子 (お茶の水女子大学名誉教授)



子どもの創造的想像力を育む保育者の役割についてお話しします。まず、脳科学と発達心理学を土台に、子どものこころ・からだ・あたまについて。こころはエネルギーを与えるところ、感性です。からだは表現器官。あたまは全体に総指令を与える脳です。この発達に寄り添う保育、この保育の中にはエデュケア、養護と教育の要素が入っていると思います。

想像力の発達について、五官を使った遊びがいかに大事か。それから、学力格差は幼児期から始まっているのか。幼稚園卒のほうが保育所卒よりも学力が高いという2010年7月の報道は、果たして本当か。そして、本当に子どもを伸ばす援助・言葉かけ。子どもの

主体性を大事にする保育について提案したいと思います。

私は乳児期から児童期までを「認知革命」と呼んでいます。この認知革命というのは、劇的に認知発達上の変化が起こり、それを支える脳の基盤が整うことによって革命が起こるわけです。イメージが誕生する第一次認知革命。想像力のイメージが誕生するのは、生後10か月の赤ちゃんです。この時期に情報を記憶貯蔵庫に転送する海馬と、扁桃体というストレスを感じたり感情を感じたりする部位の神経活動が始まり、神経細胞と神経細胞が接合してネットワークができ始めます。4歳のころに大脳辺縁系の「海馬」や「扁桃体」の領野の神経細胞のシナプスができるという

ことが最近わかっています。

次に5歳後半、この時期にワーキングメモリという情報処理を統括する部位として海馬や扁桃体とネットワークができ、それによって情報処理が質的に非常に向上します。プランを立てたり、自分の行動を見ているもう一人の自分が出てくるメタ認知の働きが出てきたり、因果推論ができたり、談話の文法が獲得されることによって説明とか、何か起こった出来事についての理由づけを述べることができるようになる。それを私は第二次認知革命と呼んでいます。

そしてもう一つが9歳です。9歳は、前頭連合野でもう一度シナプスができますが、この前頭連合野が担っているのは脳の総司令官です。意思や高いモラルや市民意識、情緒というようなものですが、この9歳を過ぎた時期から抽象的な思考段階、大人の思考に入ります。この時期にこそ良書、良い本を読ませたい。そして、目標となるような人と出会う。あの人は立派だなとか目標にするような人に出会うといいなと思われるのが、この第三次認知革命を過ぎた以降のことです。

想像力が出てくるのは10か月という非常に早い時期ですが、この第一認知革命に一体どのようなことが起こるのか。まず頭の中にイメージが誕生しますが、そうすると遊びが見ているものとは別のものをイメージに持つ。積み木を見てそれを動かしながらブーブーと見立て遊びが出てきますし、モデルが目の前になくても思い出して、延滞模倣が出てきます。これは海馬の辺りのネットワーク化が始まるために、体験を記憶し、思い出せるようになる。それをイメージの形であたまの中に持つことができるわけです。そして次に、モノは見えなくなってもそこに存在するという物理認識が始まります。これも記憶が働くことによって可能になります。

これらはいずれも赤ちゃんの頭の中に起こる変化ですが、外からわかる変化として、他者に問い合わせる社会的な参照行動が起こり

ます。

18週目、胎児の時期から聴覚神経系のネットワーク化が作り始められ、音を拾っているのです。言葉も音の形で拾っていますし、音声素材はたくさんストックしています。誕生したあと、口の形はおっぱいを飲むのに適した細い管のような状態で、舌を動かす空間が十分ではないので、まだ自分で発語はできません。しかし立ちあがることによって、上顎骨が上がり、下顎骨が下がり、声帯の位置が下がって咽頭が長くなると、弱い呼気でも十分に声帯を振動させて、舌でその呼気をかき混ぜて、口を開閉させて発音することができるようになります。ですから、1歳半のお子さんたちは、1週間に40語も新しい語彙を自分の語彙のレパトリーに付け加えるという猛烈な語彙爆発が起こります。

想像の話に戻りますと、見えない未来を思い描くためには、五官を使った体験をたくさんため込むことが必要です。耳や目や鼻や、モノに触ったり味わったりというような体験。人から教えられた、絵本や図鑑を見て知ったという疑似的な体験も全部合わせて「経験」と呼びたいと思いますが、想像世界は経験とまったく同じものではありません。思い出される経験というのは断片的なものですから、それを組み合わせたり、あるいは他の情報を補ったりして加工作業が起こります。想像することによって、創造、新しいものが生み出される可能性が生まれるわけです。その意味で、想像力を働かせることは、赤ちゃんの心を発達させる上で重要です。

3枚の絵カードを子どもの前に置いて、「お話しして」と頼みます。2歳5か月。「うきタン、ピヨンピヨン」「イテュー、ころんだよ」「石、ころんだ」自分でも石を指します。「エーン、エーン、うきタン、エーン」自分も泣き真似をします。この段階は、脳の手をコントロールする運動野の部位と、発語器官をコントロールする部位がまだ隣接しており、はっきり分化していないので、動作と言葉がま

だ一体になっている段階です。それが、徐々に話すようになり、言葉の部分と手の運動をコントロールする部位が分化してきますと、もう手の動作は伴いません。

3歳8か月。「うさこちゃんが、お月さんを見ながら楽しくダンスしていました」「上ばかり見ておどっていたので、石につまずいて、水たまりにしりもちをついてしまいました」「頭から水ぬれになったうさこちゃんは、泣いてしまいました」こんなふうに、お子さんが想像力を働かせて、解釈を語ってくれたものと思われます。

この語る力は、幼児期を通してさらに発達していきます。談話の文法。文章を組み立てるための文法です。その物語スキーマというのは5歳後半過ぎに獲得されるようです。母語の文法は3歳までに獲得されますが、文章を展開する枠組みである文法は5歳後半過ぎからです。事件・出来事を語ったり、起承転結構造のあるような語りをするようになります。

「ウソッコ」と「ホント」を区別するのはいつごろからか。4歳ぐらいから何かおかしいということがわかり始め、5歳になると、はっきり虚構と現実を区別できるのです。

5歳後半になると、子どもたちはファンタジーが好きになります。もしかすると、このファンタジーの技法であるカットバックがわかり始めるのかなという感じがします。そこでこのウソッコとホントを行ったり来たりする。夢の中の演出がわかる。これは、心理学では可逆的な操作という精神操作であります。つまり時間を止めて巻き戻す、バックする、たどり直すという操作のことで、因果的な推論の担い手です。

何歳ごろから使えるかということで、多くの研究者が着目してきました。私は時間概念がこれに関係しているのではないかとということで、その成立がいつかということをもまず実験で調べました。5歳後半からですが、そこで、二つの場面をつなげる「後ろから前へ」と遡るような言語化ができるかどうかを調べ

たわけです。

順向条件とは、時系列で並べる場合です。逆向条件は後から原因を述べる言い方ですが、4歳クラスの5歳児ですと、まず考え込みます。6歳前半ぐらいまで、逆向条件の語りというのはとても難しいということがわかりました。

小学校1年に行く時に接続がうまくいかないと言われますが、ベテランの先生は1対1の会話を大事にする幼児教育、あるいは保育のなかでの姿、育ちの実態を踏まえていますから、4月に入ってからサークルタイムを朝の時間に設けて、1対1の会話から徐々に1対多のコミュニケーションスタイルに慣れるように、ゆっくりと適応までの時間をとってくださいます。ですから、幼稚園、保育所でやることはその準備として、人の前でお話をする、話している人の話に耳を澄ますというような場を設けることのほうがずっと有効であると思います。

もう一つ。他者の視点に立てるかということ。「うさこちゃんは赤が嫌いなの。でもおばあちゃんが赤いブーツをプレゼントしてくれたんだって。うさこちゃんはどうする？」

そうすると、3歳はすごくわかりやすい。「いらないの」「どうして?」「赤きらいなの」すぐに答えてくれます。4歳は大変。答えるまでにすごく時間がかかります。4歳というのは後退したように見えるのですが、頭の中は第二次革命前夜なんですね。忙しく働き始めています。ですからこのときの関わりで、先生方にはぜひ、褒める、励ます、視野を広げるの3つの英知の言葉をかけていただきたいと思います。4歳は他人の気持ちがわからず自己中心のですから、ちょっと視野を広げてあげる。そして、褒めること。励ますこと。4歳こそが伸びる時期ですが、まず見極める。急がない。急がせない。そういうことで、ぜひ丁寧に関わっていただきたいと思います。

次に、学力格差は幼児期から始まるかということです。学力格差は経済格差を反映しているということを教育社会学者などが言って

いますし、朝日新聞も一面トップで東大生の親が一番金持ちというグラフを発表しました。私も、経済格差は子どもの発達や親子のコミュニケーションに一体どのような影響をもたらしているか気になり、幼児のリテラシーの習得に及ぼす社会文化的要因についての検討をしたいと思い、日本、韓国、中国、ベトナム、モンゴルの3～5歳児3,000名とその保護者、そしてその子どもたちを担当している幼稚園、保育所の先生方全員を対象として短期縦断研究をしました。

まず、読みと書きで、「読み」は71文字読ませたのですが、「書き」は文字を書かせたのではなく、指先の模写能力です。運動調整能力を測定しました。鉛筆を持って書く準備がどのくらいできているかです。収入の低い家庭と高い家庭。これは、祖父母の年金も全部カウントして所得を調べ、650万のところでカットしていますが、5歳になると、まったく家庭の収入による差はなくなります。一方、会話語彙検査で測定した語彙能力は、差が出てきてしまいます。

しかし、色々な尺度を取りました。習い事はどうか。確かに習い事をしていない子どもよりも、している子どもの方が語彙得点が高い。ところが注目すべきは、芸術・運動系のピアノやスイミングをやっている子どもと、受験塾・英語塾など学習系をやっている子どもとの間に差はまったくありません。これは、保育形態による差が出てきました。つまり自由保育に行っている子どもと、一斉保育で小学校1年生のカリキュラムを先取りしている私立の保育所や幼稚園の子どもを比べてみると、自由遊びの時間が長い幼稚園や保育所の子どもの方が、語彙得点が高いという結果が出てきたのです。

24年4月、東京学芸大学の杉原先生が、運動能力の発達について3～5歳児9,000名の調査をまとめて発表され、そこでも非常に興味深い結果が出ております。体操やバレエ・ダンスの教室に行っていたり、体操の先生を

雇って飛び箱や鉄棒などをやっている幼稚園や保育所の子どもたちの運動能力の方が、子ども中心の保育をやっている幼稚園、保育所の子どもよりも有意に低いし、運動嫌いが有意に多いという結果です。これは説明を聞いている時間が長く、動いている時間が少ない。また、体操教師やバレエの先生というのは、子どものころ・からだ・あたまの発達のことを知らないで、プロを養成する基礎をやっている。3歳ぐらいに無理して爪先で立たせて外反母趾を作ってしまったたり、とんでもないことをやっているわけです。

のぼる・わたる・はこぶ・ぶらさがる・はしるというような環境を用意して、自由に遊ばせることが子どもの運動能力の成長にはいいということ。しかも5歳後半になると展示ルールが獲得されるようになります。つまり人目を気にするようになりますから、自分が他の友達よりできないと嫌になって、体操教室に行きたくない、体操したくないというふうに、早くから体操嫌いができてしまう。先取り教育をやって、いいことは一つもないという結果です。

解決策は、好きな遊びの中で運動遊びが楽しくなるようにする。しかし、自由にさせるとからだを動かさない子どももいますから、たとえば、リレーに使うバトンなどを部屋に置いておく。子どもたちは、リレーごっこやりたいとすぐ言ってきますから、一緒にやるということで、遊びとのバランスが大事です。手遊び歌、運動遊び、イメージ表現。さまざまな活動を子どもの発達に合わせて実施していくといいのではないか。そのもとで運動調整能力・指先や大きな筋肉をコントロールする能力が育ちますが、子ども中心の保育の意味と意義がここにあります。

それから、しつけのスタイルと語彙能力にも関連があって、語彙得点の高い子どもは共有型しつけを受けており、語彙得点の低い子どもは強制型しつけを受けていることがわかりました。この子たちが、小学校に行くとど

うなったか。幼児期の語彙能力と書き準備能力は小学校1年生の国語学力に因果関係を持って影響しているということです。

気になるのは、共有型と強制型で一体何が違うのかということで、調べてみました。

共有型では考える余地を与えて、援助的なサポートが行われています。子どもに敏感で、子どもに合わせて柔軟に調整します。そのもとで、子どもは生き生きと主体的に探索したり、自律的に考えて行動することが可能ですし、語彙の世界がどんどん広がっていくものと思われまます。強制型では考える余地を与えない、指示的・トップダウン的な介入が多く、過度に介入して情緒的サポートが低くて、勝ち負けの言葉が多い。そのもとで、子どもはおどおどしています。他律的な行動、つまり親の指示を待ち、顔色を見ながら、遠慮しながら活動しているように見えます。ちっとも楽しくないんですね。これでは語彙力が下がってしまうでしょう。脳科学でも、強制型でなぜ語彙が習得できないのかについて説明されています。

幼児期の語彙能力と書き準備能力は小学校の国語学力に影響します。そして、共有型しつけスタイルや子ども中心の保育は、語彙力や国語学力に因果関係を持って影響していることが明らかになりました。これは韓国でもまったく同じという結果が得られました。しつけスタイルや保育形態は、変えることができます。

文科省は発表したデータで幼児教育の大切さを検証したと言いますが、これは、誤った解釈、あるいは曲解です。幼稚園・保育園の保育の質の違いが小6、中3まで続くとは考えづらい。世帯の所得格差・しつけのスタイル(家庭の親子の関わり方)は、自覚しない限り変えられません。トップダウンで、命令調でやっていけば、それは小学校、中学校でも同じ親子関係が維持されますから、その違いが学力格差につながっているのではないかと。この表現は、読売新聞が掲載してくれました。ですから、幼児期に大人が子どもの主体性を

大事にした関わり方をしているかこそが大事なのだということになります。

子ども中心の保育で子どもの自発性が発揮されるのは、保育者の権威が最小限に抑えられたときです。子どもと対等です。子どもの視線ですべて行動しますが、もう一つ教育者としての目、「レントゲンのような目で」と言われたのは、私が3年間観察した真心の保育で、堀合文子の『言葉と実践に学ぶ』という本です。ここでは、現象の表面だけを捉えるのではなく、心の動きやつまづきまでも洞察することができなければいけないと言っています。

保育者の役割は、人格を持った存在として子どもと対等です。そして教育的営みということ。学校のような一斉の、30分ごとに算数の時間、何の時間という教育ではありません。教育的働きかけの組み込み方は、ちょっと注意が必要。あくまでも援助であり、教導は一番最後に慎重にしていきたい。そして、何よりも大事なのは、子どもの発芽しかかっている「発達の最近接領域」に働きかけていきたいことです。

以上お話ししてきたことをまとめると、子どもを伸ばす援助とは次のようなものです。

1. 子どもに寄り添って、安全基地になってください。
2. その子自身の進歩を認め、褒めること。ほかの子どもと比べない。
3. 「生き字引」のように余すところなく定義を与えない。
4. 「裁判官」のように「判決」を下さない。禁止や命令ではなく、「提案」の形で。
5. 子ども自身が考え、判断する余地を残すこと。決して急がず、あわてず、子どもがつまづいているときには、そっと脇から援助をする。そのもとで自律的な思考力、そして創造的な想像力が育つわけでありまます。

「星の王子さま」が地球に着いたときにキツネが言った言葉「大切なものは目に見えないんだよ」。その大切なものを見抜く力、それが創造的な想像力です。創造的想像力を育むことが、まさに乳幼児期の発達課題であろうかと思ひます。

## 第7回保育所保育実践研究・報告の各賞が決定—12件が受賞—

昨年秋に募集しました第7回保育所保育実践研究・報告の応募作について、厳正な審査の結果、「課題研究部門」では、研究奨励賞1件、奨励賞5件、「実践報告部門」では、優秀報告賞1件、実践奨励賞4件、奨励賞1件の各賞が決定しました。研究奨励賞、優秀報告賞については、日本保育協会の機関誌『保育界』に、また全作品を『第7回保育所保育実践研究・報告集』と日本保育協会HPに掲載する予定です。

### <課題研究部門>

#### 【優秀研究賞】

該当なし

#### 【研究奨励賞】

『アナログ保育とデジタル保育による遊びと学びの融合！  
～未来のATOM創造プロジェクトで興味関心意欲を育てたい～』  
杉本 正和 (鹿児島県・つるみね保育園)

#### 【奨励賞】

『子どもと保護者との関係をつなぐ、保護者養育力向上をめざして』  
伊能 恵子 (東京都・昭島ナオミ保育園)  
『人との関わりを通して、人権を尊重する心を育てる保育を推進するために』  
大神 敬一 (福岡市・多々良保育園)  
『子どもは親の信を感じて成長を始める』  
渡辺 太郎 (大分県・寒田ひめやま保育園)  
『木製手作り玩具』  
糸 健太郎 (東京都・キッズタウンにしおおい)  
『未満児における遊びと保育環境について  
～実践から見えてきた子ども達の育ち～』  
知念 幸江 (沖縄県・第2 愛心保育園)

### <実践報告部門>

#### 【優秀報告賞】

『「遊びの中で育つもの」—ドキドキ、わくわく、今日の遊びはなんだろう—』  
半田 睦枝 (長野県・秋和保育園)

#### 【実践奨励賞】

『感染症対策委員会を立ち上げて』  
向井 敦子 (東京都・宮園保育園)  
『「エピソード記述」を通しての保育の質の向上の経過』  
石田 幸美 (山梨県・菜の花保育園)  
『アゲハ蝶の飼育・観察から劇あそびへ!』  
中屋 裕子 (福井県・浪花保育園)  
『おむつはずしについて考える  
～子どものペースに合わせたおむつはずしのチャンス～』  
小倉 裕子 (鹿児島県・建昌保育園)

#### 【奨励賞】

『自立を育む楽しいキャンプ』  
宮田 芳子 (福岡県・筑水保育園)

## 日本保育協会保育科学研究所『研究所だより』第12号

2013年3月27日

発行者：巷野 悟郎

発行所：社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-1

こどもの城13階

TEL：03-3486-4412 / FAX：03-3486-4415

URL：http://www.nippo.or.jp

(1,100)